

令和3年11月定例会付議事件等

(補正予算)

【予算規模】

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	千円 37,280,000	千円 1,786,000	千円 39,066,000
基金特別会計	143,800	10,600	154,400
施設運営事業会計	7,601,000	515,000	8,116,000
埋立事業会計	5,566,000	163,800	5,729,800
計	50,590,800	2,475,400	53,066,200

(注) 施設運営事業会計及び埋立事業会計については、それぞれ収益的支出及び資本的支出の合計額である。

【予算概要】

一般会計

国庫補助事業等の内示差に伴う増額 ○中川運河護岸改良、港湾改修（老朽化施設活用）交付金事業 〔財源：国庫支出金、組合債等〕	千円 277,800
緊急的に必要な工事費等の増額 （○大江川地区地震・津波対策 （○金城ふ頭岸壁補修等 〔財源：繰越金等〕	884,278 579,200) 305,078)
新土砂処分場整備に係る基金負担金の増額 〔財源：繰越金〕	130,000
受託工事費（施設運営事業会計）の増額 〔財源：諸収入〕	486,500
風力発電に係る収支差の基金積立の増額 ○環境振興基金繰出金 〔財源：繰越金〕	7,422
一般会計 補正額	1,786,000

基金特別会計

風力発電に係る収支差等の積立金の増額	千円 10,600
基金特別会計 補正額	10,600

施設運営事業会計

埠頭用地整備 金城ふ頭埋立地の護岸整備費の増額	千円 515,000
施設運営事業会計 補正額	515,000

埋立事業会計

西部地区造成 弥富ふ頭第1貯木場北側埋立地の護岸整備費の増額	千円 163,800
埋立事業会計 補正額	163,800

(予算以外の議案等)

【条例】

《専任副管理者の給与の特例に関する条例の制定について》

(令和3年12月1日実施予定)

関係地方公共団体の給与の削減状況等に鑑み、専任副管理者の給与を臨時に削減する必要があるため制定する。

○制定内容

令和3年12月1日から令和7年4月27日まで、給料月額の10%、期末手当の10%を削減する。

※令和3年12月の期末手当の額は、さらに、6月19日からの給料月額の10%の合計額を減じる。

【契約】

《工事請負変更契約の締結について》

○契約の変更（金城ふ頭護岸築造工事（その4））

主要な工事材料である石材価格の著しい上昇等による、**契約金額の変更**

金額：(変更前) 1,952,500,000円

(変更後) 2,438,988,200円

【その他議案】

《指定管理者の指定の変更について》

新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、**指定管理者の選定手続を1年延期するため、指定の期間を変更する。**

施設の名称	指定管理者	指定の期間	
		変更前	変更後
名古屋港水族館	(公財) 名古屋みなと振興財団	平成26年4月1日から 平成34年3月31日まで	平成26年4月1日から 令和5年3月31日まで
新舞子マリンパーク、 南浜緑地及び北浜緑地	(株) 日誠		
中川口緑地始め8緑地	(公財) 名古屋港緑地保全協会		
富浜緑地（名古屋港ゴルフ俱楽部 (富浜コース) 等を除く。) 始め8緑地	(公財) 名古屋港緑地保全協会	平成30年4月1日から 平成34年3月31日まで	平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで
名古屋港ゴルフ俱楽部（富浜コース）等	(株) ウッドフレンズ		
名古屋港ポートビル※ 及びガーデンふ頭臨港緑園	(公財) 名古屋みなと振興財団		

※ 名古屋港ポートビルは、南極観測船ふじ、ポートハウス及び駐車場を含む。

（報告）

《令和2年度名古屋港管理組合公営企業の資金不足比率の報告について》

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本組合公営企業（施設運営事業会計・埋立事業会計）の資金不足比率（＝「資金不足なし」）の報告

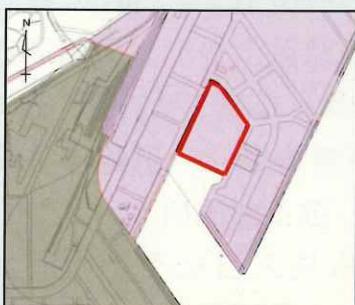
(議員総会その他説明資料)

《名古屋港審議会提出予定案件》 令和4年1月開催

○名古屋港臨港地区及び分区の変更について

● 臨港地区及び分区の指定

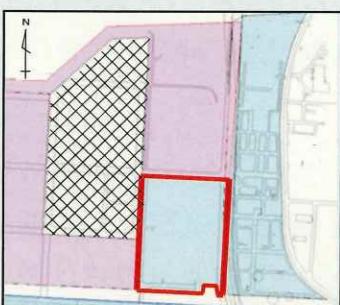
(1) 稲永ふ頭 (商港区 3.4ha)



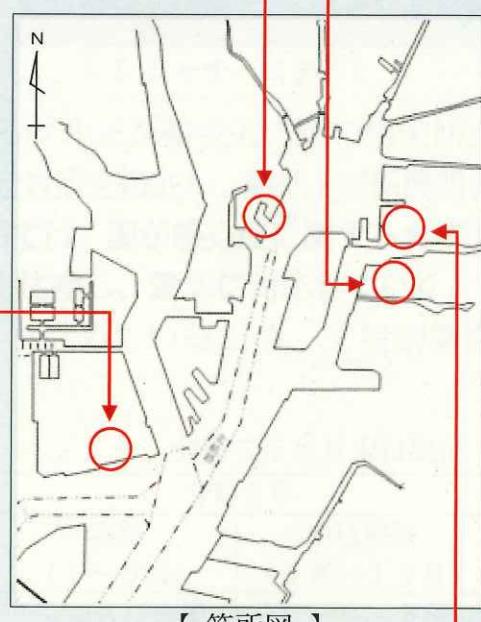
	変更箇所
	商港区
	特殊物資港区

● 分区の変更

(1) 新宝ふ頭 (商港区→工業港区 9.6ha)

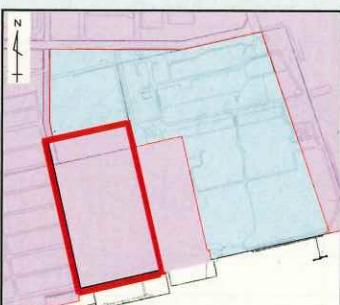


	変更箇所
	商港区
	工業港区
	分区指定なし



【箇所図】

(2) 飛島ふ頭 (保安港区→商港区 14.0ha)



	変更箇所
	商港区
	工業港区

(3) 船見ふ頭 (特殊物資港区→分区指定なし 18.1ha)



	変更箇所
	商港区
	工業港区
	特殊物資港区
	分区指定なし

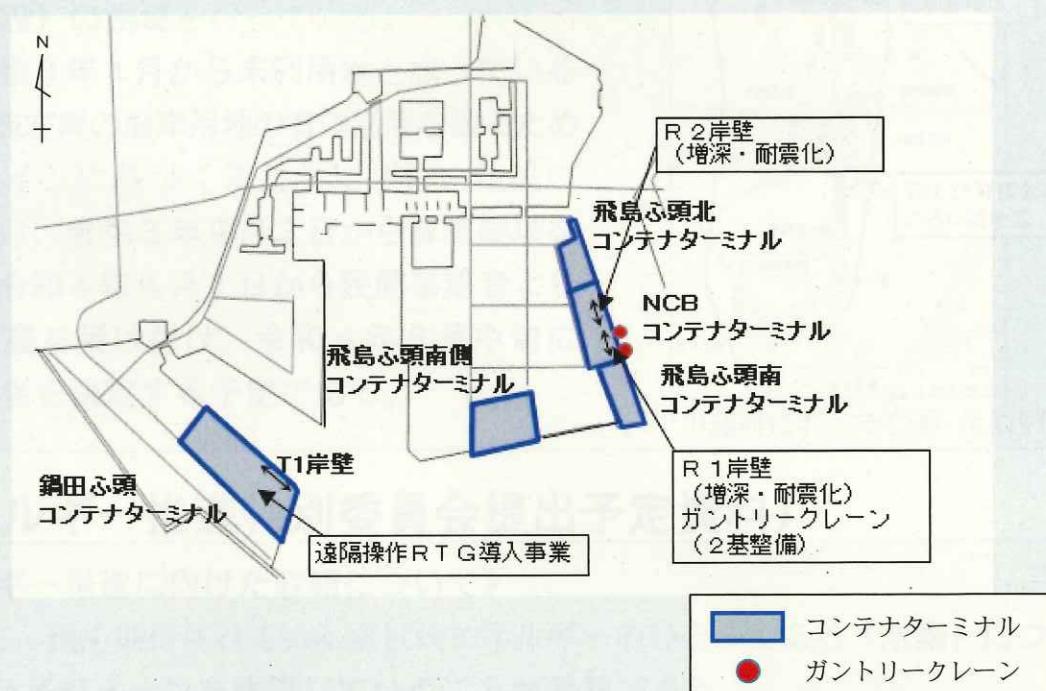
○港湾環境整備負担金対象工事の指定について

- 令和3年度に徴収する港湾環境整備負担金の対象工事として、中川運河（堀止）緑地整備工事などを指定する。
- 負担金徴収予定額は108,025千円（1m²当たりの負担金額3.84円）

《国際競争力の強化に向けた取組について》

○コンテナ取扱機能の強化

- 飛島ふ頭 N C B コンテナターミナルにおいて、国は、R 1・R 2 岸壁の増深及び耐震化に取り組んでおり、R 1 岸壁の整備完了後、名古屋四日市国際港湾(株)が、大型ガントリークレーン(22列対応)2基を設置し、令和4年10月頃を目途に、R 1 岸壁の供用を開始する予定である。引き続き、R 2 岸壁の早期完成に向けて取り組んでいく。
- 鍋田ふ頭コンテナターミナルにおいて、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)により、遠隔操作RTG導入事業(40基、内新規32基、改造8基)が進められており、現在19基の新規RTGが搬入されている。



○新たな土砂処分場の確保

- 国は、令和3年5月の中部国際空港沖公有水面埋立の承認を経て、現在、護岸整備に向けた取組を進めている。
- 基金の拠出額は、愛知県側36.2億円、三重県側10.1億円で漁業関係者との協議が整い、総額が46.3億円となったことから、令和3年度補正予算では、当初予算45億円との差額1.3億円を計上している。
- 愛知県側は、基金の拠出を終えており、三重県側は、**三重県漁連と覚書を締結したうえで(公財)三重県水産振興事業団と協定書を締結し、基金を拠出していく。**

【愛知・三重両県の基金の活用内容（内訳）】

事業名	主な事業内容	構成比	
		愛知県	三重県
漁業経営安定対策事業	・共同利用施設の整備 ・漁業経営の合理化への支援	72.9%	85.0%
水産資源増大対策事業	・種苗放流 ・資源増大に資する試験・研究	22.2%	12.0%
漁場環境対策事業その他	・漁場障害物の除去 ・県産水産物の消費拡大への支援等	4.9%	3.0%
合計		100.0%	100.0%

《親しまれる港づくりについて》

○名古屋港水族館

● 入館者数

	令和元年度	令和2年度（※）	令和3年度
4月～9月	136.5万人	47.0万人	66.5万人

※ 令和2年4月1日～5月24日 臨時休館

- 財源確保に向けた新たな取組として、公式ホームページ上からクレジットカード決済で寄付ができる「ポチっと寄付」を開始した（8月1日～）。また、環境問題への関心を喚起し、生き物への支援を募るクラウドファンディングを実施していく（11月下旬開始予定 目標額500万円）。
- （株）グランビスタホテル&リゾートと締結しているシャチ「ステラ」の賃貸借契約は、令和3年度末で契約期間が満了するが、同社から当分の間、名古屋港水族館において飼育してほしいとの要請があったため、現在調整中。



【シャチ「ステラ」】

○クルーズ船

- クルーズ船の受入れについては、「名古屋港におけるクルーズ船受入の際の感染拡大予防マニュアル」（令和2年10月策定）により感染症対策を徹底し、船社・関係機関と連携しながら進めている。また外航クルーズ船については、国が感染症に関するガイドラインの作成に向けた準備を進めており、国の動向を注視し、適切に対応していく。
- ガーデンふ頭において老朽化した3号岸壁の改良を進めているため、工程調整をしながらクルーズ船の受入れを行っていく。

【クルーズ船入港状況】

令和3年9月末日現在

ふ頭別	令和元年 実績	令和2年 実績	令和3年	
			実績 (1～9月)	申込隻数 (10～12月)
ガーデンふ頭	33隻	7隻	6隻	8隻
金城ふ頭	6隻	0隻	0隻	0隻
計	39隻	7隻	6隻	8隻

○ガーデンふ頭再開発

- 現在、感染症の影響により、再開発の民間事業環境は非常に厳しい状況下にあることから、民間事業者と意見交換を継続しながら事業化の見通しを探っている。
- 開発エリアの確保に向けて、ジェティイーストの撤去を完了するとともに、ふ頭内に立地する港湾業務機能の移転について関係者と調整を進めている。移転や撤去により新たに創出される空間については、来訪者へのサービス向上につながる短期的な活用も含めて検討をしていく。
- ひがし広場では引き続き暫定利用を行っており、今夏、民間事業者による「名港スプラッシュガーデン」（水遊びパーク）が期間限定で開催された。



【名港スプラッシュガーデン】

○中川運河の再生

- 中川運河では、新たに求められる価値や果たすべき役割を見据え名古屋市と本組合が共同で策定した「中川運河再生計画」に基づき、再生に取り組んでいる。
- 魅力ある水辺空間の形成に向けて、沿岸用地の新たな土地利用の展開を図るため、平成27年3月に「中川運河再生計画に基づく沿岸用地の土地貸付けに関するガイドライン」を策定し、平成27年度から公募によるにぎわい施設（商業施設）の誘導を行っている。
- 今回、令和3年4月から未利用地となっている昭和橋下流左岸の沿岸用地の有効活用を図るため、ガイドラインに基づく新たなにぎわい施設の誘導に向け、令和3年9月3日から募集要項を公表し、令和4年4月1日から民間事業者より事業提案書を受け付け、令和4年6月中旬に事業予定者を決定する予定である。



【中川運河における公募位置図】

(次世代エネルギー推進特別委員会提出予定資料)

《次世代エネルギー推進に向けた取組について》

本港において、最も期待されている次世代エネルギーのひとつである「水素」について、安定したサプライチェーンを構築していくことが重要である。

○他港湾における実証事業の事例

- 神戸港での実証事業
　　海外で製造した液化水素を専用船で輸送し、地域の電力と熱源として利用する実証事業が行われている。
- 川崎港での実証事業
　　海外で製造したメチルシクロヘキサン（MCH）をタンクコンテナで輸送し、火力発電設備で利用する実証事業が行われた。

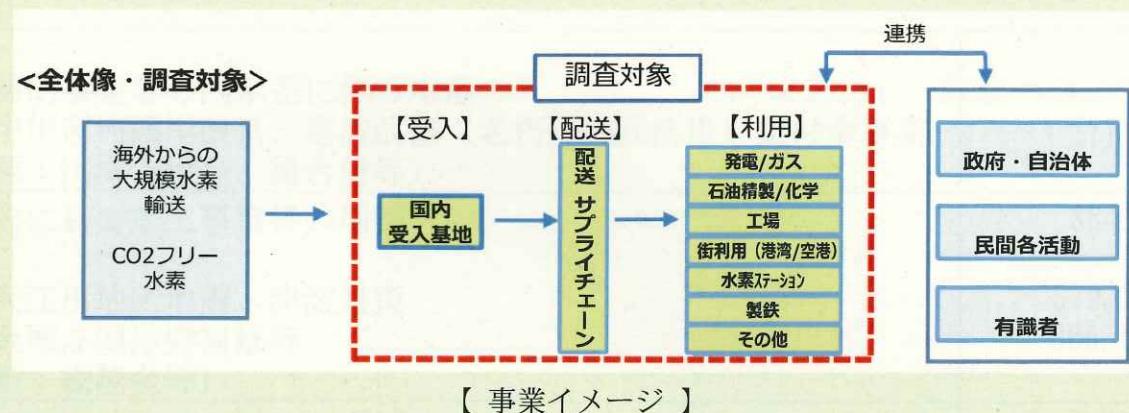


【液化水素運搬船「すいそふろんていあ」（神戸港）】【海上輸送に用いるタンクコンテナ（川崎港）】

○名古屋港における民間事業者の取組

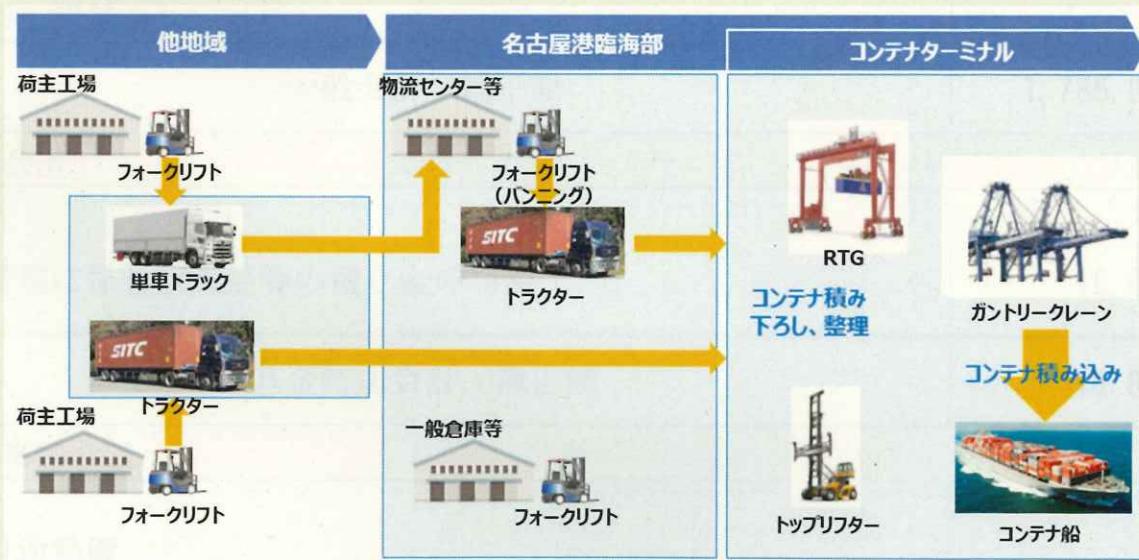
- 海外輸入水素の受入・配送事業の実現可能性調査

トヨタ自動車(株)をはじめとする企業グループは、**中部圏での輸入水素の受入・配送事業の実現可能性**について、令和3年度から令和4年度にかけて調査を行っている。



- 荷役機械等の燃料電池化の導入可能性調査

豊田通商(株)をはじめとする企業グループは、**荷役機械や輸送車両等の燃料電池化の導入可能性**や、経済性及びユーザー利便性に最適なサプライチェーンの事業モデルなどの調査を行うことを検討している。



○名古屋港カーボンニュートラルポート検討会

- 新たに「港湾物流の脱炭素化」「次世代エネルギー供給」「次世代エネルギー利用転換」の3つのワーキンググループを設置し、具体的な取組の検討を深めていく。

○今後の取組

- 民間事業者や関係機関とともに具体的な議論を進めることによって、**水素の安定的なサプライチェーンの構築**を目指していく。